第4号議案

役員の改選について

一般社団法人山形県建築士会定款第２４条に定める役員の任期が満了するため、次のとおり役員の選任について協議します。

１　選任する役員

（1）　理　　事　　２９名以内

（2）　監　　事　　３名以内

２　任期

令和４年の通常総会の終結の時まで